

平成 29 年度第 2 回八戸市青少年問題協議会会議録

日 時：平成 30 年 2 月 16 日（金）午前 10 時

場 所：八戸市庁別館 2 階会議室 B

出席委員：15 名

黒澤会長、伊藤委員、荒巻委員、池本委員、田島委員、田中委員、北山委員、上田委員、若松委員、高橋委員、森山委員、橋本委員、黒田委員、天摩委員、佐藤委員

事務局：6 名

吉田部長、木村教育指導課長、沼館グループリーダー、工藤副参事、柳谷主任指導主事、松長主幹

会議内容：下記のとおり

●沼館グループリーダー

皆様おはようございます。お一方まだお見えになっておりませんが、駐車場の方が非常に混んでおまして、それでもしかしたら遅れているかもしれませんが、定刻になりましたので進めさせていただきます。本日はお忙しい中、路面凍結等、足元の悪い中ご出席をいただきましてありがとうございます。

最初にお手元の資料の確認をさせていただきます。お席の方には次第、委員名簿、「資料 1 平成 29 年度青少年健全育成の活動提言内容の取組状況」が資料 1 となっております。「資料 2 平成 29 年度青少年健全育成の活動提言」、「資料 2-1 平成 30 年度青少年健全育成の活動提言(案)」となっております。資料 3 でございます。「資料 3 平成 30 年中の少年非行状況」を配付しております。さらに、今年度発行いたしました、かがみの方でございます。かがみの方を 2 部(92 号・93 号)お渡ししています。あと、インターネットのトラブル防止に関するリーフレット（インターネットトラブル防止のための 3 つの提言 Part 3）、こちらの方も配らせていただいております。資料の方でございますでしょうか。

それではただ今から、平成 29 年度第 2 回八戸市青少年問題協議会を開会いたします。協議会に先立ちまして、異動により新たに委員になられた方への委嘱状を交付いたします。八戸市青少年問題協議会条例第 2 条により、委員を委嘱いたします。お名前をお呼びいたしますので、その場に御起立いただき、委嘱状をお受け取りください。田島理成様。

●吉田部長

委嘱状、田島理成様。八戸市青少年問題協議会委員を委嘱します。平成 30 年 2 月 16 日八戸市長小林眞。よろしくお願いたします。

●沼館グループリーダー

それでは、議事に入らせていただきます。規程第 2 条第 1 項により、会長が議長を務めることになっております。なお、本日は出席委員数今日のところ 14 名となっております。過半数となり、定足数を満たしておりますので、会議は成立いたしますことをご報告いたします。それでは黒澤会長お願いたします。

●黒澤会長

それでは改めまして皆様おはようございます。議長を務めさせていただく黒澤でございます。よろしくお願いたします。それでは早速案件に入らせていただきます。案件 1 青少年健全育成の活動提言内容の取組状況について事務局の方から報告をお願いします。

●木村課長

教育指導課木村です。よろしくお願いたします。今回の報告提案事項たくさんあるん

ですけれども、事前に委員の皆様にはお配りできなかったことをお詫び申し上げます。

それでは資料に基づきまして平成 29 年度青少年健全育成の活動提言内容の取組状況についてご報告をいたします。お手元にあります資料 1 を御覧ください。

1 ページ目の、提言 1 のさわやか八戸あいさつ運動の展開についてです。教育委員会では、市役所内での放送やポスター掲示、月初めの啓発活動や広報はちのへの特集記事の掲載、ラジオ放送での小中学生によるあいさつ運動の取組の放送を行っています。また学校では、各学校単位の活動のほか、中学校区の小学生と中学生が合同でのあいさつ運動や、地域団体と連携した活動が行われております。それに合わせて、返事をきちんとする運動、履き物をそろえる運動、ゴミ拾い運動等もこの活動の一環として行われております。

2 ページをお開きください。2 の、青少年の健全育成の基盤となる地域コミュニティの形成でも、様々な特色ある取組がなされています。家庭や地域を巻き込んだ社会体験学習の展開では、さわやか八戸グッジョブウィークが展開され、市立中学校全 24 校によって全ての中学 2 年生、約 2,100 名が地域の事業所等で職場体験を行い、その体験で得たことは、各校の文化祭等で紹介されております。また、その他にも学校では、親子学習会や地域の方を招いての体験学習など、家庭や地域を巻き込んだ活動や行事を展開しております。

青少年の地域ボランティア活動への参加の推進につきましては、中高合わせて 36 校の生徒 3,520 名が登録し、公民館まつりやお祭り広場、成人式など、様々なイベントや地域活動において自ら参加し、社会奉仕活動に取り組んでいます。

社会人や地域人材の学校への活用促進では、地域密着型教育が今年度も全ての小・中学校で実施されており、コーディネーターを中心として色々な地域の方々が学校運営の参加をしていただいております。

子どもをサポートするための巡回指導や声かけ運動の体制整備では、地区の諸団体や PTA と連携し、登下校時の見守り活動、危険箇所の点検、そして情報交換、地域安全マップの作成などの活用が継続して行われ、地域一体となって、子どもの安全・健全育成に取り組んでいます。

3 ページを御覧ください。3 の健全な家庭づくりへの支援の取り組みとしては、健康づくり推進課や子ども未来課が赤ちゃんや幼児とその両親のサポートのための教室や相談などの活動を行っております。

読書の推進については、市内の図書館 3 館で、毎週のおはなし会のほか、季節ごとのおはなし会、合わせて年間約 160 回開催されております。

広報啓発としては、本日の参考資料にもありますが、小・中学校の全保護者に配布する青少年健全育成啓発の広報紙かがみで、健全な家庭づくりの啓発等を行っています。また、各学校では、学校日より、学年日より等により、健全な家庭づくりの意識啓発や情報提供を行っております。

4 の体験活動の推進では、児童科学館、博物館、是川縄文館、公民館など各施設が特徴のある取組をしており、多くの子どもたちに楽しく学べる機会を提供しています。

9 ページをお開きください。5 のいじめ問題、万引き、インターネットトラブル、薬物乱用問題等、今日的な課題への適切な対応については、警察、企業、地域の諸団体等の御協力のもとに取り組んでいます。

いじめ問題の解決に向けた取組は、学校における最重要課題と捉え、一人の教職員が抱え込むのではなく、学校が一丸となって組織的に対応しております。各学校では、子どもの意識化を図るために、いじめ根絶運動、いじめ撲滅運動など、児童会や生徒会を中心とした活動や、生徒指導部の教員や学級担任を中心とした指導を継続的に行い、いじめの早期発見のために、アンケートの回数を増やしたり、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの活用等で相談及び支援体制の充実を図っております。国及び県が昨年、

いじめ防止の基本方針を改定したことから、平成 28 年 4 月に制定した、八戸市いじめ防止基本方針の見直し作業を進めており、いじめの未然防止、早期発見、いじめがあった場合の対応に備えております。いじめから一人でも多くの子どもの命を救うためには、子どもを取り囲む大人一人一人が、いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうるという意識、これを踏まえて、いじめは絶対に許されないものであるという意識を高めることが大切です。そして、いじめを受けた子どもの生命・心身を保護することが特に重要であることを認識し、学校、家庭、地域住民、その他関係者の連携の下、いじめ問題の克服を目指していく必要があります。

また、市教育委員会では、市連合 PTA、小中学校の校長会と協力し、インターネットトラブル防止に向けた 3 つの提言リーフレットのパート 3 を作成し、小・中学校を通じて全児童生徒の保護者にも配布いたしました。それについては委員の皆様にもお手元に置いてあります。八戸市内でも、子どもがインターネット上のトラブルに巻き込まれる事案が発生しており、そのほとんどが、児童生徒が利用する情報端末にフィルタリングが設定されていない、家庭でのルールづくりが不十分であるといった状態があります。子どもをインターネット上のトラブルから守るためには、各家庭が基盤となってトラブル防止に向けた取組を進めるとともに、学校や地域社会・関係機関が連携して子どもを見守る体制を築きあげることが重要です。この提言は、保護者に家庭で行うべき事項を提案し、保護者の課題意識や危機意識の高揚を図ることを目的とし、インターネット利用のルールを子どもと一緒に考える機会や材料としてもらう狙いがあります。

以上、事務局から今年度の活動提言内容の取組状況の報告でありました。

●黒澤会長

ありがとうございました。では、続きまして資料 3 の少年非行状況について、今日ご出席の刑事生活安全課の荒巻委員からお願いいたします。

●荒巻委員

資料 3 を御覧ください。警察署の荒巻といいます。よろしくをお願いいたします。

少年の非行状況ですね。昨年度、刑法犯の認知件数、皆様聞かれていると思うんですけど、平成 14 年がピークでした。このピーク時から今は 3 分の 1 まで減少した、平成 14 年の 3 分の 1、昨年度 29 年度の八戸署管内の刑法犯の認知件数は 940 件、減少させることができました。この場を借りて感謝申し上げます。少年による万引きの検挙補導人員は 44 名、若干ではありますが、昨年より 3 名の減少となりました。ただ残念な事にですね、万引き少年の数、平成 23 年から不名誉な記録なんですけど 29 年も更新してですね、7 年連続ワースト 1、県全体で 109 人の少年の万引き犯が検挙されたんですが、そのうちの 44 人、40.37% を八戸署管内の検挙になってしまったという不名誉な記録を更新してしまいました。これについてはですね、今後皆様の御協力をお借りして、この不名誉な記録を脱却したいなというふうに思っていますのでよろしくお願いいたします。

資料の 5 の方の説明に入らせていただきます。少年補導状況、これにあるとおり八戸署管内の刑法犯の少年の数は 57 人、前例比でマイナス 14 人ということでした。57 人の内 11 名ということでした。県全体で 194 人、マイナス 85 人でございます。ちなみに 5 年前のこの刑法犯の少年の数が 157 人、23 年ですね、25 年、26 年かな、157 人、この過去 5 年間で 100 人減少になりましたという実績はですね、やはり皆様方のご支援によるところが大きいのかと思われるところであります。この 57 人の内訳ですけれども、犯罪少年、触法少年、犯罪少年という括りは、19 歳から 14 歳、触法少年は 14 歳未満の子でなっていますけど、これも犯罪少年の 36 人の内女子は 6 名、触法少年の内女子は 5 名となっています。

ちなみに資料に載せていないんですけど、これは地域別にも統計を取っています。ただ

公表していないので私、口で喋るだけにしますが、この統計、警察署、駐在所、交番の管内別で分けていますので、住居がどうだというわけではございません。ちなみに犯罪少年、八戸で多かったのはですね、湊・白銀交番の管轄で8人ですね。2番目も同じ人数で下長地域、下長交番の管轄で8人。次に小中野交番で6人。あと中央交番、売市交番、旭ヶ丘駐在所、白山台というところが4名というふうになっております。ただこの八戸署管内以外ですね、他市町村からやってきて捕まった子どもの中にはですね、8人の数が、この57人の内の8人が他所管内から来て、犯罪行為を行ったということでありまして。

次にですね、不良行為少年の数が今年随分多くなっていますが、これは皆さんご存知か分かりませんが、警察のほうです、今年度からパトカーを使用する。見せる活動に強力に展開しているところも、多分この数字にかかったのかなと思いますけど、それと皆様の深夜の時間帯のボランティアの巡回とかですね、一緒にやらせていただいた数を含めたと思うんですけど、この増加は県内どこでもこのように増加しているところがございます。この不良行為少年もですね、地域別で統計は出ています。これは犯罪少年と同じなのかなと私思ってみてみたんですけど、大体同じような感じでした。やっぱり湊・白銀交番が一番、160人。下長交番の管内で91人。売市交番で84人。中央交番の管内で57人。類家交番で41人。これも他所管内から来て補導された子どもは251名。251名の子どもが他所管内から来ているということでありまして。ちなみに近隣の大型店、下田のジャスコとかですね、八戸署管内の子どもたちがいっぱい補導されているかどうか確認しましたが、去年の段階では、0だよというふうな話は聞いています。

次に表の2にいけます。初発型非行少年、この初発型非行少年っていうのは万引き、自転車盗、占有離脱物等横領があります。占有離脱物等横領というのは、その辺に落ちている自転車を拾って乗って歩いた。所有者の分からない自転車を乗って歩いたというようなときに使われる罪名であります。これが刑法犯少年の86%が初発型非行だということでありまして。3番目の犯罪少年・触法少年の状況、これは歳と男女別に分けていますが、これは参考の通りであります。

あと万引きの状況はですね、表の通りですが、小学生がプラスの方に、中高はマイナスになっているんですけど、小学生とその他の学生、大学生も含めてプラスになっているということで、小学生が大きく増加してしまったということが顕著になっています。ちなみに今年度に入ってから、30年ですね、すでに3名の触法の子どもが万引きで補導されてしまった由々しき状態かなというふうに感じております。これも資料にありませんけど、万引きの曜日とか時間を分析しますとですね、月別では大体月3～4件で変わりはないんですけど、昨年9月は1件というふうに少なかったのかなと、曜日別では、土曜日が12件、水曜日が9件、多いのかなと思っていた日曜日、人がいっぱい出るので多いかなとと思っていたんですけど、日曜日は3件というふうな数値でした。時間帯では、午後5時台が9件、午後4時台が6件、19時以降は逆に少なくなっている。場所ではですね、大型店、コンビニ、古物店。これは、大型店舗で9、コンビニなどで4、小型店が14、古物店といいますが、特定の場所利用、郵便局の隣の古物店での発生が多いです。そこで子どもが色んなものを盗んでいるのかというと、おもちゃ14件、5,000円以下の安いものばかりですけども、年別でいうと、小学生が3人、中学生が9人、高校生が2人。古物店ではですね、そのようになっています。

あと、この表にはないですが、昨日の新聞に載っていましたが、SNSで家出少年が神奈川の方に行って犯人が捕まると、誘拐という大きい罪で捕まって求刑の新聞記事が載っていましたが、あれは青森署で発生しているんですけども、去年は八戸でもあわやというものもあっています。実際にあっています。新聞報道にはなっていませんけども、家出して駅まで行って補導された子どもがお金を持ってSNSで上京しようとしていたとか

ですね、そういうふうな事案も発生しています。福祉犯罪といたしまして、少年達が被害者になる事件、昨年八戸署でも子どもの少年のプライバシーの保護があるので報道しないですけども、29年中においては、それぞれ16件認知しています。16件ということは16人の被害者がいるということで、これらも由々しき問題があるかなと。やはりさきほども喋ったとおり、SNSで顔も分からない人に自分の裸の画像を送ってしまったり、会いに行こうとしたり、東京で実際に会ったりですね、そういうふうな被害に遭っている子どもがいるというふうなことです。皆さんこれからも連携して、こういうふうな情報を共有していきたいなと思っていますところであります。以上です。

●黒澤会長

ありがとうございました。ただいま事務局から29年度の取組状況の概要、また続きまして、荒巻委員から少年非行状況、具体的にご説明いただきましたが、何かご意見ご質問等ございましたらお受けしたいと思いますが、どなたでも結構でございます。ご発言お願いします。特にございませんでしょうか。

無いようでございますので、それでは次に移らせていただきます。次の案件でございますけども、青少年健全育成の活動提言について、事務局の方からご説明お願いいたします。

●木村課長

それではお手元にある資料2は、今年度の青少年健全育成の活動提言であります。ここからは2枚めくって資料2の1と書かれた一部赤で直しているところについてご説明いたします。これには活動提言となっておりますが、今の段階では案でございます。ではこれについてご説明いたします。平成30年度の活動提言であります。活動提言の「子どもたちは地域から育む」という視点による連携強化実現のため、家庭・学校・地域が協力し、青少年の健全育成を進めるという基本方針は継続いたします。

また、1趣旨、2主唱、3推進活動団体についても基本的な項目です。変更はありません。4の期間につきましては、平成30年4月1日から平成31年3月31日に更新いたします。続いて、5の提言内容についての一部修正です。

3ページを御覧ください。3ページの下段、5番目の、いじめ問題、万引き、インターネットトラブル、薬物乱用問題等、今日的な課題への適切な対応のところの(1)の①最後から、4ページ最後にかけての部分ですが、今年度は八戸市いじめ防止基本方針を基にという文言で提案しましたが、来年度は、いじめ防止対策推進法が平成25年の施行から3年以上経過し、国及び県において基本方針が改定されたことに伴い、八戸市いじめ防止基本方針を見直しという文言に修正いたします。

また、4ページの(1)の③、これまでの規範意識の形成という部分を、規範意識、正義感の醸成などというふうに変更いたします。以上が来年度の案であります。

●黒澤会長

はい、ありがとうございました。皆様今お聞きになりましたとおり、平成30年度の青少年健全育成の活動提言について赤で印刷されている部分ですね、今事務局の方からご説明ありました。この部分についてご意見を賜りたいと思いますが、何かございますでしょうか。何でも結構でございます。ございませんですか。橋本さんございませんか。結構ですか、これで。ご意見ございませんか。

●橋本委員

せっかく今ありましたけど、今八戸警察署の荒巻刑事生活安全官から今お話あったように、犯罪防止、万引き防止、その他のものに直接関わっている者として非常に気を遣って、皆さんに声をいただいて、防犯協会、万引き防止の方やっていますけど、ただ依然として減らなくてですね、県内では少しは減ってきてはいますが、県内でワースト1が続いているということで、非常に直接関わっている者として怒りを覚えています。

警察署の我々もですね、一生懸命、それについては頑張っているところです。ただ、最近の社会の情勢と言いますか、科学の進歩、技術の進歩、これは良いことではありますけども、非常にこのことが善し悪しは別として、社会構造が深まってきている、産業構造が変わってきている、そして、損得と言いますか、そういうふうなもの価値観っていうのがちょっと正義感でなくなっている、犯罪、その他、本当に由々しき問題で、子どもたちは地域で育むという、一番の中心に書かれておりますけど、その社会のですね、大人の我々の環境が、子どもたちがついていけないというか大変な思いをしているんだろうという思いで、子どもたちの犯罪、その他いろいろなことに関わる我々とすれば、大人のこの社会も変化するだろう。今どんどんどんどん変わっているということは、子どもが非常に成長しにくい、将来どういう方向に進むのか考えているんでしょうけど、大人のこの社会をですね、由々しき問題で、しっかり我々が考えていかなければならないことだと痛感しております。特に小学校、中学校の現場ではですね、一生懸命努力しているとは思いますが、いろいろな方がいるっていうのは、子どもたちに良い影響じゃなくて、何か大変な影響を与えているのかなと思っています。ここに集まっている多くの皆さんと一緒に社会、大人、我々のことも相当考えなければなりません。子どもたちのこと以上にですね、社会の環境というものの、今の難しい世の中のことを真剣に考えていかなければならないなと痛感いたしました。

●黒澤会長

ありがとうございました。また聞かさせていただきます。よろしくお願いします。それではただ今の青少年健全育成の活動提言について他に無いようでしたら原案通り進めさせてもらってもよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、原案通りといたしたいと思います。それではこの件は終了いたします。

さきほど橋本様の方からいろいろ聞こえてきました。この青少年問題ですけれども、特に荒巻委員からご説明がありましたように、八戸署管内で万引きが増えていると、補導されている人が多いと、44名という数字が出て、さらに細かい数字も頂戴いたしました。今日は少しテーマを絞りまして、その辺も皆様からご意見を賜りたいと思います。まだこれからお時間の許す限りお願いしたいと思います。随分時間はたくさんありますので、皆様からお伺いして参りたいと思います。まず始めにどなたからでも結構でございます。橋本様、まだ言い足りないことがあれば…

●橋本委員

先にこの正義感の醸成というのが入ったことは良いことです。その事が特に気になりましたし、我々の責任だという強い思いがあって始めさせていただきます。

●黒澤会長

はい。ありがとうございます。それではどなたかございませんですか。学校関係で小学校長会の田中先生はどんなご意見お持ちでしょうか。

●田中委員

意見というよりも、いじめとかいろいろな問題が出ている中で、万引きということに絞って学校での現状とかそういったことについて情報ということでお話ししたいと思います。

この万引き、県でワースト1と数年前から言われていて、小学校の中での一番とは言わないけど、いじめもあるんだけど、かなり問題としては大きいものとして認識して一生懸命取り組んでいるところであります。数年前まではいじめはダメだ、ダメなものはダメだと指導はもちろんずっとしているんだけど、それだけではなかなか子どもには響かないということで、まず日頃の授業の中で子どもの気持ちを満足させて達成感や充実感を味合わせる、良い方向に向かっていくような指導とともに、家庭、地域との連携というところも非常に大事にして指導しています。特に地域によっては子ども会等を通して、地域の中

で所属感を味わわせたり、そういうふうな部分でも健全育成に大分力をいただいているなど思っているところでありました。それから保護者に関しては、子どもだけでお店に行かない。特に小さい学年ですね。善悪の判断がまだしっかりしていない段階では、子どもだけでそういった興味のあるようなものがたくさんあるところには行かない。保護者同伴でゲームセンターもそうなんですが、そのような指導をしているところです。学校と家庭と地域とということ、色んな面から指導していくようにして、ダメだ、ダメだというだけではなくて子どもを育てるような指導に力を入れているところです。

あともう一点、学級の中の指導としては、ダメだの他に、お店から万引きをするということは、お店の経営とか、そういったものについても気持ちを向けるように万引きが多いイコール様々な仕事をされている方にも大きく影響を与えているんだと、被害を与えているんだというあたりを指導しているところです。

なかなか効果が上がらずに、こうしたワースト1が未だに続いていること、決して現場では気を緩めているわけではなく、たくさん指導をしているところです。どうぞ今後とも協力をお願いしたいなと思っていました。

●黒澤会長

ありがとうございました。それでは今度は中学校の先生、北山先生にお伺いしたいと思います。

●北山委員

中学校の方としてはですね、まず子どもたちが万引き、人のものを取るのが悪いこと、これを分かっていない子が本当にごく一部だと思います。盗癖といってもダメだ、ダメだと思いつつも盗ってしまっている子どもたちもダメだということは分かっています。

もちろん大人達がそれをダメだと教え続けることも大事なのですが、そのダメだという知識を支える部分、それは非認知能力って言うんですけども、難しい言葉で言っているんだけど、過去我々がずっと子どもたちに関わって接してきた部分なんですけども、結局人のものを盗っちゃダメだとか、人に思いやりをだとか、そういう知識の下にある粘り強さであるとか、我慢することとか、やりきるとか、後は自制心とか誠実さとかそういうふうなものっていうのを非認知能力と言うんですけど、これって2020年から大学入試でこれを図るテストが決まっています。ある意味知識を図ることのテストの中に数値化しづらいものをまずテストとして入れていくということなんです。

この非認知能力はどうすれば子どもたちに身につくのか、つまり、取っちゃダメだということは分かっているけれども、じゃあそれを我慢する、欲しいけど我慢する心とか、そういうふうな土台となるものを子どもたちに育成するために何が必要かということを生徒指導部会の方でも話題にしているんです。例えば身近なところでいうと、行事で卒業式が来る、ここだ、背筋を伸ばせ、我慢しろということをお我々指導します。これが大事だそうなんです。そういう行事に向けて、行事の本番でやるよりも練習段階で力を入れながらも頑張る、その気持ちが、心の瞬発力をどんどんどんどん育成しているとか、後は、さっきも言った、授業中に背筋を伸ばして、昔からよく背筋を伸ばして先生の話は顔向けて聞きましょう。それが大事だとかですね、

後は、規則正しい生活をしなさい。当たり前なんですけど、最近子どもたちの朝食状況を聞くと、15%~20%の子どもたちは取っていません。時間が無いから。食べるものがないから。お母さんが寝てたから。とかですね、だから、走りながら食パンをかじって来る子もいます。それでもいいから口に何でも良いから炭水化物を詰め込んで来いと我々は喋っているわけなんですけども、でも、寝る起きる、そういう規則正しい生活、それから行事等で感動するとか、仲間と一緒にとか、支え合いとか、失敗して挫折したけれどもそれを仲間の激励とか先生のアドバイスで乗り切るとか、それから後は部活動とか、それから

ボランティア活動とか、そういう中で、いろんな人に感謝をいただいたり、逆に人に役に立つことで、自分で苦しさを乗り越えることで仲間と勝利を喜び合うこととか、後は家庭内のしつけの中で、昔から言う、嘘をついてはいけませんとか、それから約束は守りなさいとか、あいさつは元気な声でしなさいとかですね、今言ったことは皆様はもちろんご存知でなさっていることですが、いろいろな本とかネットを調べても、ほとんど今言った内容が出てきます。

ですから今、教育界の方で向いているのは、子どもたちに一生懸命我々の知識を与えています。それを使いこなす土台の部分は今まで我々がやってきた小学生からずっと前にやってきたことをきちんと子どもに向き合って大人が横を見ないで橋本委員の話と同じなんです、大人達が子どもたちが見て模範となれるような生き方を、まず我々が子どもたちにあいさつをする、おたくの生徒あいさつしないんだじゃ、という方に限って、あなたはしたんですかと言うと、いや俺はしていないと、知らない子どもたちだもん、子どもたちも知らなければなりません。だからその大人がおはよう、おはようとやっている、あいさつするおじさんだということでおはようが始まります。それと同じまず我々が背中だけでなく正面向いてやって、やっていくのが良いなど、つまり万引きに関しても、そういう非認知能力を育てることでいじめの問題も子どもたちにブレーキがかかったり、周りがやめて、くだらないよとか、そういうことを子どもたちが共有できる、自分たちで言える部分をどう育成するかということは今、取り組んでいます。すいません。長くなりました。

●黒澤会長

ありがとうございました。具体的な意見を頂戴しましてありがとうございます。それでは今度変わらして、青少年指導の立場で若松様、何かございませんか。

●若松委員

八戸市青少年問題協議会、青少協の方で、実際に展開した内容についてちょっと報告させていただきます。

まず地区でなんですけども、さわやかあいさつ運動ということで、下長地区、それから中居林地区、青少年指導協議会では年に数回にわたり了解を得ているんですけど、さわやかあいさつ運動を推進して、これは提言に沿った形かもしれないんですけど、実際にやっているという報告がありました。

それから体験活動の推進ですけども、特に根城地区青少年生活指導協議会では、種差少年自然の家で合同キャンプを実施しています。同地区では、36年間にわたり継続して実施してきてはいます。参加者は子ども80名、世話人20名、保護者20名の120名が参加しています。

この中で特に注目したのは、実施内容は、子どもたちに包丁を持たせるような経験をさせた。最近親が子どもに包丁を持たせる機会が少なくなっているためということで実施したということでしたが、こういう内容、さらにそれに参加した世話人の一人である保護司が薬物乱用の防止をお話し指導してくださっていることを報告していただきました。

それから同じく体験活動の推進ですけども、柏崎地区青少年生活指導協議会では、体験活動としてウォークラリーを実施して、また同じように柏崎地区青少年生活指導協議会では、新春どんと祭りを開催し、団子を焼いて食べたり、餅を焼いて食べたりという体験を子どもたちにさせております。また、小中野地区青少年生活指導協議会でも、どんと祭りを開催しております。さらに体験活動では、長者地区青少年生活指導協議会では、百人一首大会、スポーツ教室、大館地区青少協では、餅つき大会、カルタ大会、下長地区青少年生活指導協議会では、カルタ大会とか、ソフトボール大会、あと、豊崎地区青少年生活指導協議会では、盆踊り大会を実施しているということで、体験活動を推進して、提言内容

に従った活動をしております。

それから同じように提言内容の一つの、万引き防止活動の推進ということで、小中野地区青少年生活指導協議会では、万引きが多発しているの、地区で見守り声かけを実施しているということでございます。またさきほど校長先生がおっしゃっていたんですけども、インターネットトラブル及びいじめ防止の推進ということで、館地区青少年生活指導協議会では、学校と地域が連帯し、インターネットトラブル及び防止活動を推進しています。そういう報告がございました。ここの協議会で提言している内容についてね、主に4つくらいについてね、実際に行っている内容について報告させていただきました。以上でございます。

●黒澤会長

ありがとうございます。ただいま若松委員から具体的な活動についてご発言を頂戴しました。この辺でまたご指名させていただきたいと思っております。森山さん何かございませんか。

●森山委員

最近、子どもたちの部活動の問題で、柏崎小学校で前校長先生と現在の校長先生と、部活動でなく愛好会になったんだけど、柏崎小学校の前校長先生から今の先生にということで、学校全体、学校が、学校からチームを出さない、地域も同じで、部活動の指導、それからスポーツ少年団など大チームになると、手伝える保護者、母親しかいない保護者が結構な割合でおりますし、その他に経済的な面で応援できないとか、そのスポーツによっては、その子どもがやりたい部活を親がさせてあげることができない。その応援をしたい。今のところ学校施設開放、小学校・中学校も順番待ちの状態でいっぱいなんですけど、地域のスポーツ関係の人達がやって、学校にない部活動も結構教えてくださっているので大変ありがたいなと思っております。これからも中学校の部活動の問題も、小学校で一生懸命やってきた部活が中学校では無い。そしてこの間、話はまた違いますけど、八戸市体操協会の方が、八戸で体操をやりたいけども、学校で受け入れてくれる学校が無い。そうしたら先日、第三中学校で今度引き受けてくれることになりました。会ったら御礼を言ってくださいって言うていましたけども、子どもがやりたいスポーツ、いろんなスポーツありますけども、それを続けていけば中学校に行っても不登校になるのを少しでも防げるのではないか。先日、小学校で不登校はゼロだそうです。第三中学校は70人平均なんですけどその子達に勉強だけでなく、学校は楽しいところだっということを進めていきたいなと、何かの方法、ずっと学校は楽しいと思う、子どもたちに教えていきたいなと思っております。取り留めがない話になりました。

●黒澤会長

結構なお話でございます。今、森山さんから部活の話が出ましたけど、部活の指導者が少ないと最近騒がれていますよね、学校の先生なんかも手が空かないで、ボランティアで部活の指導者をというお話をよく聞きますけども、その辺はどうなんでございますか。その指導者は足りているんでしょうか。

●森山委員

競技によっては足りているところもありますけど、全体ではやっぱり柏崎地区、三中地区は足りないと思っております。最近人気だったサッカー部も無くなり、そうかと思えば変動だとか人気があるところにはバスケットとか試合に出れる子は限られているわけで、卒業する子どもたちがジャージとかズックとか後輩が使える物を残していつてくれている、残している学校とか部活もあるそうですが、定着していけば良いなと思っております。

もう一つは前にスケートのスポーツはやったそうなんですけど、注文が最近無くて、無くなったということで子どもたちはスケートはやらないのか、それとも貸してもらえないからというのでやらなくなったのかなと、屋内スケートリンクはできるのに、スケート振興を

子どもたちが八戸から行った子どもたちはみんなスケートできるように、そんな話をしたいなと思います。

●黒澤会長

ありがとうございます。八戸も今スケートリンクができますから、盛んなスケートの街になればいいんですけど、私もよく存じませんが、成長に伴って靴がしょっちゅう変わるので経済的に大変だったり、よくありますよね。ですから譲ってもらって、無償で貸してあげるとかあればいいんでしょうけど、ありがとうございます。では、愛の一声運動の黒田様、何かございせんか。

●黒田委員

愛の一声の方では毎年カルタ大会が開催されていますが、それもほとんど中学生だったり高校生の方達の協力の下でボランティア、JUMP チームの人であり、協力してくださって、長く続けているのがその結果だと思います。そして、さわやかあいさつ運動にしても、各中学校高校の生徒さん達が大量参加してくださっているのも、やはりこれも長く続く原因の一つだと思います。それから根城地区どこの公民館でもだと思いますが、公民館の文化祭には、あいさつ運動のポスターとか、そして当日準備とか、それから中学生なんかはテスト前であってもお手伝いしてくださっている姿は、本当に嬉しく、また、参加して下さった生徒さんもいっぱい褒めて、感謝の意を込めて終わったときには伝えますが、その後、それだけではなく学校に、校長先生達に必ず伝え、校長先生もまた生徒さん達に伝えてくださっているのではないかなと思います。

そして万引きの件ですが、私は少年指導員をずっと続けておりますが、お店の方がまず声を掛けてくださるのが一番だと思います。何でもいらっしゃいませでも良いですし、何か探しているのっていう感じで声を掛けてくださるのが一番だと思います。私は巡回していても悪い子どもに声をかけるのではなく、本当にそばにいた子どもさんにまず声を掛けて、今日は何しに来たのか、そういう何でもない会話をする。それから巡回でなくても街で歩いているときは、交差点で待っているときでも、よく見たら中学生だったり高校生の方だったり、今から帰るのか、気をつけて帰ってねとか、お母さん達待っているからねとか、その声かけをしております。友達が、あれ、その人知っているのというぐらいに、知らなくてもするのが私達当たり前だと思っておりますが、一般の人は知っている人しか声かけないっていうのが一般的なことなのではないかと思っておりますが、やはり大人である限りは、子どもさん達を見たらまず声を掛けてあげるのが一番良いのではないかなと思います。そして、確かに今はタバコを吸っているとかいう生徒さんは本当に見なくて、本当に良くなったなと思っておりますし、私なんか保護司もしておりますが、ある高校では、何かあったら停学、退学でなくて、ある部屋に来て勉強させているっていうのが私は良いやり方ではないかなと。今までだと万引きとか非行をしたら退学させるのが当たり前のようにも聞いたんですが、やはり部屋に毎日来て、それから生活態度とかを改めるっていう、そういうふうなやり方が素晴らしいなと感じております。すいません。あっちこっちなりました。

●黒澤会長

ありがとうございます。今、愛の一声運動という担当の方から、声かけが大事なのではないかというお話もありました。保護司の立場で上田さん何かどのようにお考えでしょうか。

●上田委員

八戸地区保護司会の上田でございます。保護司の仕事、昔少年って言いますと、家庭裁判所で保護観察とか決定された少年とか、仮退所、退院されたものを更生するのが主な役でした。昔、保護司で身を隠してくれたんですよ。家に訪ねていくと隣の人に分かれるんですね。犯罪者がいる。だからあまり保護司で身を隠すよと言われてましてね、

最近は保護司法が改正されてから表面的な活動になってきてまして、平成 11 年から平成 12 年にかけて中学校が随分荒れたんです。平成 12 年はですね、そういう観察する少年が多かったんです。それで八戸地区保護司会では、平成 13 年から保護司と学校との連携、協議会を設けてまして、青森県で初めて、八戸市が一番最初です。全国的にも初めてだと思います。それで全国保護司連盟より、八戸地区保護司会は学校と保護司会との連携地区に指定されてまして、それから 13 年からずっと中学校の方を回らせていただいております。

主にいじめ防止教室とか万引き防止教室とか、あと薬物の方も今、若松さんですか。さっき話されましたけど、薬物の方にも力を入れております。薬物も最近では中学校から小学生まで下がってきております。お話を聞くと、宅配でそういう薬物とかが送られてくるようです。犯罪や非行の目は早いうちから摘み取った方がいいということで、最近では 5～6 年前から小学校の方も回らせていただいております。去年、現在は中学校 37 校あるんですけど、去年は 36 校回りました。小学校は現在 68 校あるらしいんですが、2 回回っているとところもありますが、延べ 83 校回りました。保護司会では。そのときに一応万引き防止のビデオとか、いろんないじめ防止の DVD とか薬物のお話とかさせていただいて、小学校は、最初は早いかないかと思っていたんですけど、小学校から薬物っていうのは危険だっていうのを教えていかないと騙されるんですよ。女の子は特にね、これ飲むかっていうと飲むんです。怖いんですよ。重症になると難しいです。薬物は 7 割は無理だと、難しいと言われてはいますが、だから小学校からもう薬物は危険だとかね、そういうのをだんだん徹底していかないとなかなか減らないと思います。さっき中学校校長会の先生からありましたけど、あいさつ運動は凄く良いと思いますけど、ところが、ある人があいさつをしたら逃げていったそうです。知らない人からあいさつをされて逃げるっていうかもしれない。矛盾していますよね。これが今の世の中ですよ。どうやっていくかですよ。あいさつしたら逃げていったんですよ。難しいですよ。そういうことを利用して誘拐する人もいます。しょうし、だからその辺難しいと思います。保護司会でもあまり叱れないというものもあるのか分かりませんが、十数年前から確かに犯罪が減ってきております。今までもそういう人を更生するだけが仕事でしたけども、今学校の方に力を入れております。そういう状況です。以上です。

●黒澤会長

小学生まで薬物っていうのはお金なんかどうでしょうね。親の財布から抜き取っているんですかね。

●上田委員

安い金額ではないですよ。私が担当したときには、18 歳の女の子担当したんですけど、なかなか面接で会っても話してくれなかったですね。毎回病院の先生に缶コーヒーを持って行っていいですかって聞くと、いいって言うから毎回持って行ったら段々話してくれるようになって、始めたのが中学 2 年生の初めだそうですよ。18 歳でも重症ですよ。お金はやっぱり親からとかね、仲間と恐喝して、そういうことでした。

●黒澤会長

ありがとうございます。貴重なお話を伺いました。それでは今度は、万引きは幼稚園はそんな関係ないと思うけど、天摩さんご意見ございますか。

●天摩委員

遅くなりまして申し訳ございませんでした。幼稚園の方からですけども、万引きは直接は関係ございませんけれども、やはりそういうものは幼稚園とか小さいうちから、やはりあるのかなと思います。子どもたちを育てるのももちろんですけど、幼稚園としてはやはり、親を育てるっていうところ、大事なところでありまして、さきほど私が遅れてきた理由は、実は保護者対応で遅くなったんですけども、申し訳ございませんけれども、や

はり核家族化とかですね、あとおじいちゃん、おばあちゃんの今までの役割っていうものがすごく今違ってしまっていて、うちの幼稚園なんかもそうですけど、他の土地から転勤とかでいらっしゃる方とかもすごく多くございます。それでやはり本当にお父さんお母さんだけで子育てしているところとか、あとやはり、おじいちゃん、おばあちゃん達の目とか、地域の目とか本当にいろんなところで子どもたちが今まで育ってきたんだなと思いますけど、本当にそういう大人の人になかなか今子どもたちに行き渡っていない。小さいうちから積んでいかないといけないと思うんですけど、そこも今、ご両親がなかなか自分の言葉で言えないってところがあると思います。先生達がこう言っているからやめなさいとか、そういう感じで伝えられる家庭があったりとか、なかなか難しいところがあるんですけど、やはり、ダメなことはダメ、いけないことはいけないよというところを幼稚園では子どもたちを通してお父さんお母さんも一緒に育てていっていただくように一生懸命訴えているところであります。

●黒澤会長

ご意見ありがとうございました。それでは今度はまっすぐにご意見お伺いしたいと思いますけど、青少年活動振興の方で何かございますか。

●高橋委員

はい、少活協の高橋でございます。今年度からこういうふうに参加させていただいて、いろいろお話、取組状況など勉強させていただきました。29年度ですね、取組状況を見てですね、私達少活協の立場からすると、提言内容でいうところの4番、体験活動の推進とか地域コミュニティの中で、我々もここに関わっていくという、そういうところが我々の活動内容になっていくのかなと、現在の取組状況の中ではですね、各地域のコミュニティの核となっている公民館での活動が大変素晴らしいものがあるなど今回も実感したところでございます。少年団体はいろいろ種類ございまして、ボーイスカウトやガールスカウトを含め、地域である子ども会など、いろいろな団体が入っているわけではありますが、我々の活動ってというのは、ずっと続けてはおりますが、参加する子どもたちが減ってきているのが現状でございます。学校でも様々な活動はあってですね、さらにそういう地域コミュニティである公民館の活動、体験活動ですね、それから自然体験とかできるような種差の自然の家とか、あるいは博物館、美術館等々のいろんな活動がございまして、そういうところですね、しっかりとした体験活動が日頃できるというふうなことがあればですね、そこはまた違うような活動を我々もしていかなければならないのかなというふうに変更して思ったところでございます。是非我々の活動にもですね、機会があれば、是非子どもたちを集めるための御協力をいただければというふうには思っておりました。ちなみに話が逸れるんですが、政府の諮問会議の中ですね、平成29年度の提言でですね、子どもたちの自己肯定化を育むという文言が盛り込まれておまして、これは過去からずっとですね、そういうふうな育成をしようとする健全育成の方ということで様々な文言が出てきているんですけど、その中に自己肯定化、今我々、私も実は大学という教育現場にもおりますので、自己効力化とか、そういうふうな言葉も含めてですね、話をする上で考えているんですけど、そういうふうなところをやはり我々少年団体の中でも考えてこれからはいかなければならないのかなと、小学校、中学校、あるいは高校っていう教育の現場でもですね、そういう所をしっかりと実践されていると思うんですが、その他学校教育あるいは地域家庭教育の中に足りない部分っていうのを少年団体あるいは青少年団体等が担っていく、そういうところを見つけながらですね、活動を特化させていくことが重要なのかなと現在改めて思っております。体験活動もそうですし、生活体験とかいろいろありますし、体験活動をしっかりとやるためにですね、生活能力あるいは運動能力あるいは知識の向上ということで、我々の部分でできるような特化した形というものを活動の中に取り入れつつ、こ

れから共にですね、子どもたちの肯定感とかそういう生きる力っていうのを育むために頑張っていかななくてはならないのかなと改めて感じております。平成 29 年度ですね、それぞれの団体の活動を含めて、合同で、挑戦意識といいますか、そういうふうなものを育むということでこのところずっとやっていますが、チャレンジランキングとかそういうふうな大会をやったりしながらですね、いろいろ交流も深めながら、30 年度も同じ形、あるいは新たなものも取り入れて、これから担当していくことができればいいなと思っております。是非地域などで、手を組んでいろんなことをやってみたい、あるいはこういう活動があるんだけどどうかなということがあれば、お声かけなどいただければ、我々の方でも少活協でも、様々な形で協力したいと思っております。私の方から以上です。

●黒澤会長

ありがとうございました。続いて今度は福祉協議会からお見えの池本委員から何かございますか。

●池本委員

社会福祉協議会の池本と申します。個人の方では福祉という視点を持ちまして、小中高校の生徒さん児童の皆さんのところにおじゃまして高齢者の疑似体験とかですね、障害者の疑似体験、あるいは園児の体験、そういったものを学校の方から要望がありますと、そちらの方に赴いてやっております。それらも私達の職員だけでなく、そう言ったのをボランティアとしてお手伝いしてくださる方々もおりまして、そういった方々の育成というものもしております。子どもさん生徒さん達が、福祉というものを体験していただく、高齢者の大変さ、障害者の大変さというものを体験していただくというものを通じていろいろなものを感じていただくというところです。

また、私達の活動としては、ボランティア推進校に対して交付金をお渡しして、それを使って学校、地域の高齢者とか障害者の施設、あるいはそういった方々をお招きして学校の中で様々な体験活動をしていただく、それに対する交付金が、今毎年やっておりますけれども、平成 30 年度はですね、小学校さんが 10 校、中学校さんが 2 校、高等学校さんが 2 校、こういうふうなところに配付するということが決まったところでございます。そういった活動をしている団体でございます。

さきほど、少年非行についてのご説明等ありましたけれども、非常に盗難、万引きについては、いろいろなことを数値的に悪いと言われておりますが、これは今始まったことではなくて、万引きっていうのは何十年もですね、自分たちが子どもの時からいろいろ言われていたことで、万引きゼロっていうのはあり得ないものだと思います。必ず大人もですね、犯罪がなくなるのと同じですね。必ずあるものと。その一方で、今子どもたちを取り巻く、このインターネットのトラブルっていうものが非常に増えているんだなど、びっくりしました。さきほどの荒巻さんのお話が出ていましたが、新聞報道等では数字には報道されていませんけれども実はかなりの数なんですよ、子どもたちが一步直前あるいは直面、そういった状況を知りまして、びっくりいたしました。ですから時代に合わせたこの問題というものに学校現場でも非常に苦労しながら力を進めているんだなという実態が分かりまして勉強になりました。大変ありがとうございました。

●黒澤会長

ありがとうございました。それでは今日新しく就任されました青年会議所の田島様。今までの皆様のお話など伺いながら何かご意見ありますか。

●田島委員

青年会議所の田島でございます。今お話がありました通り、初めて参加させていただいて、皆様の話を聞いて、私も分からないながらも皆様おっしゃられていることが、おっしゃる通りだなと思って、大変学ばせていただいているところでした。

八戸市青年会議所なんですけど、毎年1年ごとにですね、活動とか役職が変わっていく中で、来年60周年を迎えるんですけど、お祭り広場だとかいろいろやっているんですけど、青少年育成っていうのはずっと変わらぬ活動として59年続けてきたものであります。そして私達の活動は、全て青少年の育成、子どもたちの心にある活動という認識をしております。それで今青少年の青少年問題協議会ということで今聞いていて自分の中で考えている問題っていうのは、子どもたちを取り巻く環境が一番の問題なのかなと、子どもたち自身というものです、考えておりました。自分も気を遣って生きていく中で、子どもの声をもう少し聞く場面というのを増やしていこうと思いました。今年考えて展開させていただいております。もしかすると、万引きとかいろんな問題がある中で、何か心身的な原因とか、例えばストレスが溜まっているだとか、時間だとか、家庭環境とかですね、そういうところにメスを入れていくといいのかなと思って聞いておりました。

自分のところで例えると、僕達の活動って40歳までなのでちょうど小学校中学校の子どもを抱えている面もあり構成されているんですけど、やはり習い事とか全部親が決めるんですけど、親が決めた習い事だとか塾に支配されている子どもたちがですね、私の時間を返してくれということですね、口に出してきている時期らしいです。学校でもやることが増えるし、学校の先生達もおそらく教育の方とか部活動とかすごく忙しいと思うんですよ。昔より。そして親もですね、片親だったり重労働だったり、労働力人口が減っている中で、やはり親も忙しい、そうするとさきほどお話があったとおり、生きていく中で必要な非認知能力っていうのがどこでじゃあ磨かれるのかですね、今子どもたちに足りないのかなというふうに考えておりました。今なかなかですね、指導しづらいと思うんですよ。学校側も最近、テレビとか見ているとSNSだとかそういうことが投稿されたりですね、なにかあると問題とかいうのがあって、じゃあ親が忙しくて子どもを親に任せる、親も学校もなかなか子どもに対して勉強以外のところに関して頑張っているとは思いますが、なかなか指導しづらい世の中で、どうやってこの子どもたちを育てていくかということ、自分は地域の大人として、地域全体で取り組んでいく必要があると考えております。僕も小さい頃からアイスホッケーという競技をやっていたんですけど、親が会社を経営していて、青年会議所のOBでもあるんですけど、ほとんど親の送り迎えだとかは、近所のお父さんお母さんに頼んでもらったり、叱られるときは大体アイスホッケーチームのコーチにアイスホッケー以外のところも指導されて、地域の大人に支えられて生きてきたのかなとスポーツを通じてですね、思っておりました。そういったところでそういう幼少期を過ごしてきている。僕はまじめなわけではないですけども、やはり地域に育てられたから地域に愛着を少し持っていて地域で悪いことをしたいと思わない。そして大人になって地域に返したいって思って青年会議所で頑張っているわけですけども、子どもたちの問題とかいろいろあると思うんですけど、やはり私達の活動としては、子どもたちにもっと地域のことを好きになってもらいたい、地域全体で取り組むと街のことを好きになると思うんですよ。愛着心が醸成されて。そうするとあんまり街で悪いことをしようということにならないのではないかなと僕は考えています。そういう地域に育てられた子どもたちが大人になったときにそういう子どもたちを育てるのかなとっておりますので、青年会議所の運動としては、子どもたちの声を聞きながら街のいいところをどンドン忙しい中ではあるけど、学校とかと協力しながらこの街はすごく楽しいところだと思って欲しいというところで、可能性を磨くような運動をしながら青少年育成に関わっていきたいなと思っております。最後になるんですが、やはり子どもたちっていうのは、社会を映す鏡だと僕は思っています。大人が背中を見せて、見られていますよね子どもたちに、私達は子どもたちを見ているより見られていると思っておりますので、率先して背中を見せながら児童会と子どもたちと地域と一緒に取り組んでいきたいなと考えておりました。ありがとうございます。

●黒澤会長

ありがとうございました。今、田島さんの方から地域で子どもを育てるというお話がございました。私も日頃、私らが子どもだった頃と今は全く社会が変わっていますよね。大体専業主婦っていませんよね。ほとんどが。私達の頃は必ず家に帰るとお母さんがいた、隣のおばさんがいた、おじいさん、おばあさんもいたという社会だったんですけど、今、社会環境がそうになってしまっているんで子どもさんもまた、逆に孤独なんだと思いますね。かわいそうだといえばかわいそうな環境にある、そんなこと日頃私感じてますけど、今までずっと気になっていました。佐藤さん何かご意見ございませんか。

●佐藤委員

万引きについて、今私 BeFM でラジオで喋った、その前は大型商業施設で防犯を担当しておりました。万引き少女少女達をととても多く見て参りました。地域で育てるとか皆さんの多くは大変なことだろうと思って拝聴しておりましたが、私は、万引きをした少女少女達と話をして、接して、個々の家庭です。やっぱり親にこっち向いて欲しいからやっているのがほとんどです。親の言うことは聞かないけど、学校の生徒指導の先生の言うことは聞く、これなぜかを考えてみたときに、生徒指導の先生が親身に話を聞いてくれるからです。叱ってくれるから、その間親は何やってるかっていうと、ほったらかしなんです。高校生といってもまだまだ子どもですので、体は大人ですけど、確かに今は核家族化して行って両親共に仕事をしている、子どもとふれあう時間が少ないのであれば工夫すればいいだけの話だと私は思ってる。私の持論は子ども部屋は要らない。食事が終わった後さっさと、それでなくても親子でふれあう時間が少ないぐらい、さっさと自分の部屋にこもられちゃうと、そこで寸断されてしまうわけです。だから話をしていなくても様子を見れば、ちっちゃい頃からですね、この子が今何を悩んでいるのか、何か学校であったのか、顔色を見れば親だったら分かるはず。それとやっぱり叱れない親が多すぎる。さっき天摩さんから親の教育っていう話が出ましたけど、何で自分の子どもが叱れないのか、万引きした後に謝罪に来て、親子でその話をしていないんです。考えられないですけど、ほとんどそうですよ。何でしないんですかね。学校の先生はこれやっちゃいけないって言うからやっちゃいけないっていう言い方をすると、黒田さんは店の人が声かけをすると抑止力になるとお話されましたが、これもですね親の教育につながってくるんですけど、下手に声を掛けると、うちの子を万引きしたと判断した、逆に怒る親がいる。そうすると店側としては、あまりそういうことできなくなってくる現状があるということは、理解しておいて欲しいなと思います。実際そういうことがありました。私が親だと、お前が変なことしているから、変な動きするからそんなふうに疑われるんだろうと言って終わりなんですけど、今の親はそうではありません。人のせいにします。だから根本は、私は家庭だと思っています。本当に教育現場の人達、それから周りの皆さんもそうですけど、保護者とどうやって、保護者をどういうふうに成長させていくのか、偉そうに言っていますが、それが一番の疑問だと思っています。以上です。

●黒澤会長

貴重なご意見ありがとうございました。今、子ども部屋があるからダメなんだよというようなご指摘もありました。橋本委員さんまだ言い足りないことないですか。

●橋本委員

家庭の親が悪いってその通りでしてね、行き着くところはそうだと思います。学校の先生方も言っています。親子と学校がなって言いようがない。指導のしようがないっていうのが学校の先生方の意見です。学校にも来ないということなのでね、佐藤さんが言ったとおり、根本が親になりますけど、たださっき言ったようにもっともっと世の中の状況が変わっていきますのでね、子どもたちは大変だと思います。これからの生き方その他ね。そ

これはみんなで見守っていかなければならないと思うし、脱落する親も減ってくると思います。そうすると子どもが被害を受ける、どうみんなが社会でやっていかなければならないのかって気になっています。

●黒澤会長

ありがとうございました。ご意見が煮詰まってきました、孤独であるとかスマートフォンが増えてプラスアルファであったり、いろいろ子どもの環境が変わっているんだと思います。それで、最後になりますけども、伊藤教育長さんに今までの皆さんのご意見を伺いながらそれも含めてご意見賜りたいと思います。

●伊藤教育長

ありがとうございました。感謝申し上げます。子どもたちのためにね、こんなに各団体のリーダーの方がね、熱心にお話をさせていただくことは教育長としてこれ以上嬉しいことはございません。本当にありがとうございます。

万引きに特化した今日のお話ということでね、教育長に就任して、警察の署長が替わるたびにおじゃまして、万引きワースト1を今年度こそは返上しますって豪語してきて5年が経ちます。いろいろな事業を立ち上げて、軌道に乗って喜んでいるんですが、この万引きのワースト1だけはですね、なかなか実現できない。

ただ、ご承知のように八戸市内に小中学校だけを見ても、少子化で減りはしましたけど、18,000人の子どもがいる現実ですね。その中で、40数名の子どもたちが万引きをした。過去に比べて少なくなったから良いっていうのではありませんよ。ただ確実にね、減少はしてきている。ワースト1っていうところだけがクローズアップされるんですが、18,000人の中で44名っていうのがどうなのかですね。私達が若いとき、私が小学生・中学生のときに、事の善悪が分かって良い子どもだったかっていうとそんなことではないんです。何度も地域の人や親に叱られて、そうしてようやく一人前の大人になってきているのが現実なんですね。そういうのを考えると、この万引きということも一度過ちを犯したからダメというのではないと思うんですね。二度とこういう過ちを犯さないように、根気よく子どもたちと向き合っていくということが子育ての一番大事なことだと思うんです。どなたかがお話しましたが、私もそうですが、私の母親は家において、父親が1馬力で働いてくる。そういう環境でしたので、母親の愛情をいっぱいにして育った。ところが今どの学校でもおそらくパーセントにしたらね、かなりのパーセントが両親が共働きなんですね。そういう中で、子どもたちが孤独であり、いろんなストレスを抱えているのが現実なんです。その一端として万引きというのが起きている。

私のところに昨日夕方、今司会をやった沼館GLと工藤という職員が入りまして、一週間、二週間の市内で起きた全ての事故、あるいは事案がですね、報告に来るんです。一つ一つ説明して、万引きも実際ありました。例えば昨日聞いた万引きの中では、中学生の女子の生徒が、食べ物をパンとかね、そういうのを盗んで捕まっている。あるいは小学生が、複数で3人くらいでゲーセンのようところで万引きをして捕まっているんです。

つまり、万引きはいけないことなんですけど、万引きの背景を十分に知るということも大人として非常に大事なことだと思うんですね。万引きはいけないことです。それはそうです。でも、中学生の子がなぜパンを何でパンを盗まなければいけないのか聞いてみたら、家庭的にね、大変恵まれていない子ども、こういうことをこういう公の席で言うのはちょっとはばかれるんですが、今万引きをしている子どものかなりのパーセントがね、恐らく半数を超えるでしょう。特別な支援を要する子どもたちであるという現実なんですね。ですから、校長先生方の校長会でも万引きゼロ宣言をしてね、何とか汚名返上しましょうと校長会があるたびに言い続けてきましたけど、ただ、具体的にどこの学校が万引きが何件ありますということはこの5年間一度も言ったことはありません。なぜならば、万引きが発

生した学校が先生方が手をこまねいて指導していないかという、そんなことないんですね。どの学校も一生懸命指導しているんです。ただ、家庭の環境がね、様々なんですね。万引きが良いって言うているのではなくて、親もお父さんもお母さんも夜6時7時に帰っても帰っていない。だってショッピングセンターなんか10時11時でしょ。お正月も勤務させているわけでしょ。そういう中で子どもはね、やっぱり私達が子ども以上にストレスを抱えたり、だからさっき佐藤委員さんですか、言ったとおり、なんで万引きをしているかというね、注目をしてもらいたい、私も生徒指導に関わってきたんですが、なんであの問題児、暴力的な子、万引きをしている子が、生徒指導の厳しい先生になつくんですね。なんで優しい先生になつかないで厳しい先生になつくのか、それは厳しい先生が自分のことを本気になって注意してくれる、本気になって自分と向き合ってくれる、本来は親が本気になって向き合わなきゃいけないでしょ。自分のお腹を痛めて産んだ子でしょ。先生は言ってみれば他人ですよ。でも、そう分かっている教育の現場っていうのは、事の善悪を教えるのが教育現場ですので、それは家庭のお母さんの責任ですよと話すわけにはいかない。だからこそ、学校と家庭と連携し、そして今は、これもはばかれるんですが、家庭といっても今言ったように、親御さんも今二人とも働いているのが現状ですので、地域あげてですね、地域の子どもの育てていかざるを得ない社会になってきているということですね。だから私達の私のように、母親が常時いた時代と、今の子どもはね、同じ目線で見たいいけないと思うんですね。やっぱりどちらかという、今の子どもの方が万引きにしても SNS にしても、このネットトラブルにしても、非常に誘惑が多いんです。私達の時はこれほど誘惑が多くなかった。せいぜいケンカをした、あるいは農家のリンゴを盗んできたとかですね、私なんかそれで叱られたりしたんですけど、本当にそういうのに比べると、今の子どもはね、非常に劣悪な環境の中で生活している。その中でこの万引きも発生しているんだということが私達はやっぱり私なんかも古い時代の物差しだけで今の子どもの非行を見るということはね、あまりに子どもにとって、学校にとって、家庭にとって過酷なんですね。

ですから私達が結論として言えることは、やっぱり事の善悪をね、きちんと子どもに教えるということが私達大人の役割なんだということ、そして子どもが、万引きした子どもが、何度も注意するうちにやってはいけないことなんだと分かる、つまり変わるということが教育の一番大事な本来の本質だということですね。だから、小学校時代、中学校時代、万引きをやった子どもが、大人になって立派な青年、そのようになるのが教育なんでね、一時の過ちを持ってその子どもにバツをつけるということは、やっぱり教育としてはね、少し考えて、だから私達中学校現場、私中学校の教員なんですけど、2回3回騙されるんです。それでも信じてやると、4回目5回目が段々なくなってきてね、先生にだけは、本当のことを喋るというふうな生徒達になってくるんですね。だから、どうぞここにいる方々は、地域の諸団体のリーダーですので、一度の過ちでレッテルを貼るのではなくて、何度も何度も向き合いながら立ち直りを見守って欲しいなと思います。以上です。

●黒澤会長

ありがとうございます。今教育長さんから上手にまとめていただきました。さきほどのお話にもあるように、現時点で昔のちゃぶ台生活に戻れというわけにはいかないと思います。かといって万引きの万能薬があるわけでもございません。皆さん各諸団体の努力にも期待しながら議長を務めさせていただきたいと思いますが、皆さんからまた今お話を、教育長さんの話を伺ったことに対して、ご意見とかご質問とかございませんでしょうか。

無いようですので、それでは最後に無ければ手元の方で何かございましたらお知らせいただいて結構ですけど、何かございませんか。よろしいでしょうか。じゃあ事務局としても無いようですので、無ければまだ若干時間残しておりますが、これで本日の案件全て終

了させていただきます。御協力ありがとうございました。

●沼館グループリーダー

黒澤会長、どうもありがとうございました。本日はたくさんの貴重なご意見ありがとうございました。改めて様々な団体の方々が学校と団結してですね、子どもたちの健全育成のために力を注いでいただいているんだなと誠に感謝申し上げます。

以上をもちまして、平成 29 年度第 2 回八戸市青少年問題協議会を終了いたします。本日はお忙しいところ、ご出席いただきましてどうもありがとうございました。お帰りの際は十分お気を付けてお帰りください。